

シーズ技術名

セルロースナノファイバーを用いた花粉等の吸着剤

セルロースナノファイバーの新規利用技術開発

技術分野分類 1504：環境リスク制御・評価

技術キーワード 生活環境・健康項目

産業分類 E-32:その他製造業

内 容	概要	電荷を制御したセルロースナノファイバーをフィルタに付けることで、花粉の除去率を高めたフィルタ
	従来技術・競合技術との比較 (優位性)	<ul style="list-style-type: none"> セルロースナノファイバーの表面改質技術の応用 表面積が大きいナノファイバーの特性を生かしている リサイクル性が高いセルロースナノファイバーを利用 セルロースへの着色可能
	本技術の有用性	フィルタの目のサイズで花粉を除去するのではなく、電的な結合により花粉を除去できるため、除去率が高い。着色したセルロースは目視確認できるため、アレルギーの原因物質など目視困難な小さな物質の判定にも利用できる。
関連情報 (図・表・写真等)		  <p>試作した花粉除去 フィルタ（左）と 着色した抗原吸着剤（右）</p>
適用可能製品		フィルタ、マスク、衣類、イムノクロマト用材料など
技術シーズ 保有者	氏名 所属・役職	森川 豊、伊藤雅子 あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 環境材料室 室長、環境材料室 主任研究員
技術シーズ 照会先	窓口 TEL/FAX e-mail	あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 総合技術支援・人材育成 担当 0566-45-5640 / 0566-22-8033 info@aichi-inst.jp

■知的財産 特許第 5232976 号「バイオマス粉碎方法及びバイオマス粉碎装置並びに糖類製造方法」

特許第 6593867 号「バイオマスの粉碎方法」

■試作品状況 無 提示可 提供可

作成日 2015年11月13日
修正日 2024年12月20日